



同一労働同一賃金の最新動向を踏まえた適切な労務管理Q&A

～法改正・最新労働判例を反映した就業規則・関連規定等の整備と運用～

WEBで法的ポイントを解説

千葉総合法律事務所
弁護士
千葉 博 氏
講師

受講料 **10,000円** (3日間・税込み)

日時 **令和3年 6月7日・14日・21日**
3日間 (全て月曜日) 午後6:30～8:30

開催方法 **会社や自宅のパソコンからWeb受講 (ZoomウェビナーによるWeb講座)**
<LIVE配信> *録音・録画はご遠慮ください

働き方改革関連法の対応からウィズコロナ、アフターコロナを模索する今日、企業では、感染症対策で導入したテレワーク、時差通勤、安全配慮等に伴う制度の見直し、また、同一労働同一賃金に関する最高裁判決等を踏まえた正規非正規社員との待遇格差是正など、改めて人事労務管理等の規定見直しが進められていることと存じます。今回のセミナーでは、コロナ対応をはじめ法改正や最新労働判例等を反映し今進められている就業規則・関連規定等の整備と運用についての最新情報と法的ポイントを解説します。
★今セミナーは、できるだけタイムリーな情報をお伝えるため、内容が一部変更となる場合があります。ご了承下さい。

講義内容

1 就業規則とは

- (1) 就業規則とは
- (2) どのような場合に作成しなければならないのか
- (3) 作成する単位は
- (4) 作成手続き
- (5) 正規・非正規労働者
- (6) 記載しなければならない事項はどのようなものか

2 就業規則の効力

- (1) 就業規則と労働契約の関係
- (2) 就業規則と労働協約の関係
- (3) 不利益変更の限界に抵触しないための注意点
- (4) その他規定してはならないことはあるか
- (5) 効力はいつから発生するのか

3 法改正等を踏まえた就業規則の整備・改定のポイント

- (1) 働き方改革の概要
- (2) 労働基準法による労働時間規制
- (3) 労働契約法
- (4) 短時間労働者及び有期雇用労働者の雇用管理の改善等に関する法律
- (5) 同一労働同一賃金に関する判例の分析
- (6) 高齢者雇用安定法
- (7) 民法 (債権法)
- (8) 女性活躍・ハラスメント規制法

4 コロナウイルス感染の広がりに対する対応の必要性

- (1) テレワークをめぐる問題点
- (2) 休業手当
- (3) 安全配慮義務
- (4) 時差通勤

5 就業規則見直し・改訂のポイント

- (1) 見直し・改訂における注意点
- (2) 総則
- (3) 採用段階に関する事項
— 提出書類・試用期間など
- (4) 労働時間・休日休暇等に関する事項
- (5) 賃金に関する事項
- (6) その他の服務規律に関する事項
- (7) 退職に関する事項
- (8) 退職金に関する事項
- (9) 安全衛生に関する事項
- (10) 職業訓練に関する事項
- (11) 表彰及び制裁に関する事項
- (12) その他一人事・職務発明等

6 就業規則の具体例

- (1) 就業規則 (正社員用)
- (2) 就業規則 (パートタイマー用)
- (3) 賃金規程

受講ご希望の方は下記申込み用紙に必要事項を記入のうえ、郵送かFAXで愛知県労働協会までお申込みください。また、ホームページからもお申込みいただけます。折り返し受講票と受講料振込み用紙を送付いたします。なお、お申し込み後2週間を経過しても届かない場合は、お手数ですが下記連絡先まで確認をお願いいたします。

公益財団法人 **愛知県労働協会 労働教育グループ**
〒450-0002 名古屋市中村区名駅四丁目4-38 愛知県産業労働センター17階

TEL: 052-485-7154
E-mail: rodo@ailabor.or.jp
ホームページ <http://www.ailabor.or.jp/>

お申込みは切り取らず、A4のままFAXでお送りください。 **FAX 052-583-0585**

令和3年度 労働問題の最前線を考える 受講申込書

受講者氏名	フリガナ			連絡者及び連絡先住所 (勤務先・自宅) ○印をつけてください	
				〒	
				住所	
				TEL	
				(日中連絡のつく番号をご記入ください)	
				会社名/団体名	
				部署名	
				連絡者氏名	
受講者【E-mail】 (招待用URL送付先)					

※受講申込み頂きました個人情報(氏名・住所等)は、お問合せや案内文書の送付、返信、本人確認のためだけに使わせていただきます。これらの目的以外には、一切使用しません。(協会個人情報保護規程第4条に基づき取り扱います)